労働者派遣法に基づく情報公開について
(2025年度実績)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者派遣法第23条第5項の定めに基づき、以下の通り情報提供をいたします。
※事業報告対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1. 事業所別マージン率等

株式会社近鉄コスモス（本社）

派遣労働者の数（令和8年6月1日時点）	183 名
派遣先の数	44 社
労働者派遣料金平均額(1日8時間当たり)	26,020 円
派遣労働者の賃金平均額(1日8時間当たり)	19,052 円
マージン率	26.8 %

株式会社近鉄コスモス　大阪営業所

派遣労働者の数（令和8年6月1日時点）	106 名
派遣先の数	34 社
労働者派遣料金平均額(1日8時間当たり)	28,439 円
派遣労働者の賃金平均額(1日8時間当たり)	19,374 円
マージン率	31.9 %

株式会社近鉄コスモス　名古屋営業所

派遣労働者の数（令和8年6月1日時点）	19 名
派遣先の数	8 社
労働者派遣料金平均額(1日8時間当たり)	27,326 円
派遣労働者の賃金平均額(1日8時間当たり)	20,146 円
マージン率	26.3 %

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：　各事業所窓口にて開設しています。
○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	方法	賃金支給	費用負担
入社時教育訓練	労働者派遣の概要、ビジネスマナー等	OFF-JT	有給	無
職能別訓練	ビジネスマナー教育、貿易事務コース、一般事務コース等			
その他研修	OA研修、貿易研修、企業規範行動教育訓練			
階層別研修	入社時研修、実務職研修、指導職研修、管理職研修等			

3. その他労働者派遣事業の実務に関し参考となると認められる事項

社会保険、雇用保険、法定休暇(年次有給休暇、育児・介護休業等）、定期健康診断等

４．待遇決定方式について

労使協定の締結有無　有
労使協定の有効期間　2025年4月1日～2027年３月31日
・対象となる派遣労働者の範囲：派遣先で下記に掲げる業務に従事する派遣就業者

業務内容	
①プログラマー	⑦経理事務
②システム運用管理者	⑧出荷、受荷事務
③通訳	⑨営業事務
④通関士	⑩貿易事務
⑤人事事務	⑪データ入力
⑥総務事務	⑫営業